

広島市告示（安佐南区）第 2 5 号
令和 7 年 4 月 1 日

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和 6 年政令第 1 2 号）の附則第 2 条第 1 項による改正前の地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 5 8 条第 1 項の規定に基づき、広島市佐東老人いこいの家の使用料の収納事務を次のとおり委託したので、告示します。

広島市長 松 井 一 實

1 委託を受けた者

所在地 広島市中区大手町五丁目 3 番 1 2 号

名 称 株式会社第一ビルサービス

代表者 代表取締役 坂 根 紳 也

2 委託する期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで